

島根原子力発電所におけるトラブル（火災）に係る立入調査結果について

2月7日21時00分に、中国電力㈱から島根原子力発電所2号機の主変圧器冷却ファンの中継端子台の端子接続部（屋外・放射線管理区域外）に焦げ跡を確認した旨の連絡があり、その後、松江市消防本部が火災と判断したことから、市は島根県とともに、下記のとおり立入調査を実施した。

なお、今回の事象による環境への影響はない。

記

1. 立入調査日時及び場所

日時：令和8年2月7日（土）23時55分～8日（日）1時15分

場所：中国電力㈱島根原子力発電所

2. 派遣職員

松江市 防災部原子力安全対策課 2名

島根県 防災部原子力安全対策課 3名

3. 事象の概要

2月7日20時25分頃、中国電力㈱は島根原子力発電所2号機の主変圧器冷却ファンの中継端子台の端子接続部（屋外・放射線管理区域外）に焦げ跡を確認

- ・冷却ファンの中継端子台の大きさは5cm×3cm
- ・焦げ跡の大きさは1cm×1cm

4. 調査結果の概要

(1) 現場状況の確認

- ・中国電力㈱職員から、発見の経緯、対応状況等の説明を受け、現場の状況を確認した。

(2) 環境等への影響の有無の確認

- ・発電所の排気筒モニタ、放水路水モニタ及び敷地境界モニタリングポストの値を確認し、平常の値であり環境への影響がないことを確認した。

(3) 市の対応

- ・通報のあった中継端子台の状況を確認し、原因究明と再発防止を口頭で求めた。